

## 第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
①第三者評価機関名	
株式会社スニックス	
②評価調査者研修了番号	
S2021072	
SK2021162	
31地福第1948-1号	

③施設名等	
名称：	名古屋養育院
施設長氏名：	佐藤 忠彦
定員：	65名 本体53名・地域小規模2箇所12名
所在地（都道府県）：	愛知県
所在地（市町村以下）：	名古屋市南区呼続4丁目26番37
T E L：	052-811-6055
U R L：	<a href="https://www.syoutokukai.or.jp/nagoya">https://www.syoutokukai.or.jp/nagoya</a>
【施設の概要】	
開設年月日	1946/4/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 昭徳会
職員数 常勤職員：	38名
職員数 非常勤職員：	7名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	4名
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員の人数：	4名
有資格職員の名称（ウ）	公認心理師
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称（エ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（オ）	調理師
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称（カ）	
上記有資格職員の人数：	名
施設設備の概要（ア）居室数：	居室43室・多目的ホール・静養室・食堂
施設設備の概要（イ）設備等：	
施設設備の概要（ウ）：	地域小規模児童養護施設 2箇所 12名
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針
<p>【理念】 「幸福（しあわせ）」</p> <p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ひとりひとりに、思いやりの心を持って接します。</li> <li>2. ひとりひとりを尊重し、その人にあった支援・援助をします。</li> <li>3. ひとりひとりを大切に、まごころを持って接します。</li> <li>4. 私たちは、全ての人の幸福を目指し、たゆみなく援助技術の向上に努めます。</li> <li>5. 私たちは、お互いに助け合い、よりよい生活ができるよう努めます。</li> </ol> <p>【施設基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所児童にとってのオアシスであること</li> <li>・入所児童の保護者にとってのオアシスであること</li> <li>・地域社会の子育てに悩む人々にとってのオアシスであること</li> <li>・名古屋養育院が地域社会にとっての「太陽」になること</li> <li>・児童養護という仕事を通じて、地域社会にとっての「太陽」になること</li> </ul>

### ⑤施設の特徴的な取組

#### (1)【大人も子どもも権利侵害のない施設を目指して】

①令和2年度より委員会活動を再編し、「自立支援」「学習支援」「生と性」「アルバム・生い立ち整理」「生活向上」5つの委員会とした。権利擁護を柱に活動している。子どもと大人がともに学び合う機会を大切にしている。

②意見箱の設置に伴う受動的な意見集約のみならず、年間3回、質問項目様式に沿って全ての子どもと権利擁護の聴き取りを行っている。

③名古屋市からのハガキや「なごもっか」のハガキも、子どもたちに説明し配布して、意見表明できる環境を提供している。

#### (2)【主要行事の企画運営、小学校低中学年・小学校高学年・中学高校専門学校のグループに分けた話し合いを毎月開催し、子どもの自主性を育む養育を大切にしている】

①話し合いでは、子どもの進行役や書記を決めた上で、生活や学校での困り事、ルールについての確認や要望、行事への要望を聴き取り、説明も行っている。

②新型コロナ禍、中断を余儀なくされた「名養まつり」が4年ぶりに再会される。中高生が主体となり、各模擬店の企画運営担当を担っており、500名程の来客者を見込んでいる。

#### (3)【大舎制の中で、家庭的な雰囲気醸し出しつつ行う食育の取組み】

①日々の食事を食育の機会と捉え、年上の子どもが年下の子どもの面倒を見、調理する厨房職員が子どもたちに旬の食材やメニュー説明を通して、普段より食堂内でのコミュニケーションを大切にしている。

②幼少期より調理に触れることで、自立に向けた調理方法や経済観念を身に付けることを目的に、調理体験の機会を設けている。

③調理体験係が、幼児から高校生までの小さなグループ単位の調理体験を計画的に実施している。

④食堂テーブルごとで中高生が中心となり調理する「みんなで作るごはん」も定期的で開催し、調理の機会と大舎でも温かい物、冷たい物が食べられるよう工夫している。

⑤子どもの誕生日メニューを大切に、個々の希望を聴き取り調理している。

#### (4)【業務課と管理課の連携協力】

①給食会議において、業務課職員が記載した検食簿や子どもたちの声を基に、献立や調理方法を多角的に見直している。

②家族からの声や要望を議題に入れ全体で確認している。

③給食会議で気になる子どもの生い立ち、強み、課題を共有し、相互理解に努めている。

④卵アレルギーの幼児さんに対する食事提供方法を、業務課と管理課で相互に連携協力している。

⑤管理課厨房職員の勤務負荷を取り除くべく、業務課職員が担当食事提供の日を設け、年末年始は業務課職員が皿洗いを行う等、お互いを思いやる姿が具現化されている。

#### (5)【地域とのつながりにおける新たな展開と課題】

①長年の懸案事項であった町内会加入がオブザーバーとして、令和元年に実現し、令和2年には地域の様々な情報を「回覧板」で得ることが出来、催事にはお声掛けいただけるまでになった。

②新型コロナ感染禍、3年以上に亘り町内会活動が滞り、多目的ホールを貸し出す事も出来ず、せつかくのつながりが分断されてしまった。

③新型コロナが第5類となり、町内会活動や多目的ホール貸出を可とした。

④施設の高機能化・多機能化が求められている。名古屋養育院には、名古屋市及び愛知県で唯一「子ども家庭支援センターさくら」を附置している。さくらが事業としている「名古屋市地域子育て支援拠点事業」に体験研修する取組みが、令和5年9月より開始された。この取組を通して、本体職員が地域子育てを学ぶ機会となり、やがて高機能化・多機能化の取組みのヒントとなる事を期待している。

⑤「子ども家庭支援センターさくら」は、南区要保護児童対策地域協議会の実務者会議メンバーとなり、5年目を迎えた。実際、本体に入所している児童の弟や妹が、要対協管理ケースとなっている事例もある。守秘義務に留意しながら可能な範囲で、本体とさくらが相互に連携協力し合える事を願っている。

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2023/4/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2024/3/10
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和2年度（和暦）

## ⑦総評

### 【総評】

・愛知県で唯一、子ども家庭支援センターを附置している名古屋養育院は、地域に小規模養護施設3か所目の設置を進めながら、利用児や地域社会等の「オアシス」となるよう日々養育・支援にあたっている。また、子どもとともに生活をつくり出すという関係性に努め、子どもの主体性や自主性を尊重した日常生活を送ることができるよう支援し、権利侵害のない施設を目指して取り組まれている。本体施設については、大舎制という枠組みの中でも家庭的な雰囲気を醸し出すことができるよう、様々な工夫を凝らされている。さらに、本体施設の高機能化、多機能化、機能転換の在り方を模索して、次のステップを目指して、歩み続けている児童養護施設である。

### 【特に評価の高い点】

#### ◇子どもの主体的な活動を尊重した養育・支援

子どもたちは、毎月行われている年齢グループ別の話し合いを通して、自分の生活を主体的に捉え、実りのある生活を送ることができるよう支援されている。話し合いでは、子どもたちで進行役や書記を選任し、施設の日課や約束ごと、困りごとなどについて解決する場を設けており、掲示物等についても作成されている。また、中・高生が主体となり「名養まつり」の模擬店の企画運営を担当するなど、行事に対しても主体的に参加できるような機会が設けられている。

#### ◇生い立ちの整理を通して

組織として、アルバム・生い立ちの整理に特化した委員会が設置されており、複雑な生い立ちを抱えて入所してくる子どもが少なくないなか、子どものいままでの境遇について共感的な理解に努めている。また、自分の育ちがわからないことによる不安や悩みを抱え込まないようにするため、子どもの発達等に応じて可能な限り事実を伝えるためにアンケートを実施し、子どもの認識を確認したうえで、今後の養育・支援に活かしていく意向である。

#### ◇大舎制のなかでの創意工夫

大舎制という体制の中で、さまざまな制約が生じているものの、職員は創意工夫を凝らして家庭的な雰囲気を感じ取ることができるよう、施設全体で取り組まれている。食堂内ではコミュニケーションを大切に、「みんなでつくるごはん」や小グループでの調理体験など、食育に関する取り組みが進められており、誕生日にはリクエストメニューが用意され子どもたちの楽しみとなっている。また施設では、担当制を設けていないものの、フロア全職員で担当するという共通認識のもと、子どもに不利益が生じないよう情報共有などの徹底を図り、養育・支援に取り組まれている。

### 【改善を求められる点】

#### ◇養育観の統一に向けて

養育実践や養育の内容に関する職員の共通理解を図るため「名古屋養育院のしおり」が策定されている。しおりについては、新人教育や職員会議等で確認、周知されているが、職員の養育観や経験値、理解度により差異が生じている現状は否めない。今後は、考えや意見の相違がみられる点については、子どもの最善の利益・子どもの満足度向上の視点に立ち返って検証され、院内研修を通して要因館の統一に向けて取り組みを進められたい。

#### ◇組織風土の確認

職員各々が子どもの最善の利益という観点から施設の目標を達成すべく、果たすべき役割を認識し日々の業務に取り組まれている。職員同士の連携や協力関係の構築については意識されているものの、組織の一員としての帰属意識やモチベーションの低下が懸念される。施設の意思決定の過程への参加の仕方や周知方法、職員間の相互理解・援助、周囲からの支えられ感という観点から確認され、職員の意見を引き出し、創意工夫しながらより高い相乗効果が発揮していけるよう期待したい。

#### ◇職員満足度の向上に向けて

労務管理については、勤怠管理システムの導入により改善されてきており、また、法人には相談窓口、努力義務であるストレスチェックを行うなどして働きやすい職場環境づくりに努められている。ただし、組織の魅力向上や時間外労働の在り方、職員の過重な業務負担感などについて、小規模児童養護施設も視野に入れながら条件整備以外の運用について職員の意見を集約して今一度検証されたい。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を真摯に受け止め、子どもたちの養育、施設運営、施設経営に努めてまいります。令和6年度児童福祉法改正の肝には「子どもの権利擁護」「子どもの意見表明支援」が謳われています。この点を推進すべく、当院ができていること、課題として克服すべきことを見極め、チーム養育で取り組む具体的内容と方法を明確にしてまいります。コメントの中にありました、職員間で生じている養育方法の不安や戸惑いを運営責任者である施設長の力不足と捉え、職員間で良好なコミュニケーションができる環境づくりに尽力してまいります。また、各項目におけるPD後のCAを分かりやすく、確実に実行することを通し、子どもの安心安全な生活づくり、職員が安心安全な環境で働いていただけるよう務めてまいります。本評価を実施していただきありがとうございました。

## ⑨第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○
<input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○
【コメント】	
法人の基本方針・職員行動指針については、毎日、屋の引き継ぎ時に読み上げている。行動指針については、毎月法人として強化項目を掲げられており、その内容を文書にてフロア等に掲示することにより職員へ浸透を図っている。また、施設の理念・使命・目標については事業計画に明記されている。子どもや保護者に対しては、機会を捉えて施設の方針や考え方を伝えるようにされている。今後は、パンフレットへの記載や施設のホームページでも確認できるようにするなど情報発信の工夫を期待したい。	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○
【コメント】	
法人施設長会をはじめ区の社協の監事、各種関係団体や町内会の会議などへの参加、併設する子ども家庭支援センター「さくら」を通して把握した社会福祉や名古屋市などの地域情報は、全体会議等で職員に周知し、必要に応じて報告書等を文書で回覧するなどされている。予算については事務員から職員に説明する機会を設けており、運営会議等で定期的に養育・支援のコスト分析して情報を共有されている。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	○
<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	
【コメント】	
経営課題については、運営会議により協議され、法人本部とも連携して課題を明確にされている。施設ではSWOT分析が実施されており、重点項目として「理念の具現化に向けたサービスの内容・品質」「財務体質・収益性」「コミュニケーションの質」を掲げられ、施設の有する強み、弱み、施設を取り巻く機会、脅威を分析し、中期（3年）で解決すべき課題を明確にされている。現在、3か所目となる地域小規模施設の開設に向けて、リーダーの育成・資金積立計画、養育・支援の統一を図る取り組みを進められている。今後は、職員が共通認識のもと課題解決に向け組織的に進めることができるよう、職員への理解、周知方法の工夫を期待したい。	

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
<p>① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>中・長期計画として、令和4年度から3年間の中期経営計画が策定されている。計画には、施設理念の具現化に向けて、重点項目として3項目が掲げられ、それぞれに課題、計画、3年間の行動計画として年毎の具体的な活動計画が明記されている。今後は、進捗状況の確認や見直しを行った際などに、職員が理解を深めることができるよう周知方法の工夫を期待したい。</p>	
<p>② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>単年度の事業計画として事業概要が策定されており、年度初めに職員に配布され周知されている。計画には6項目に及ぶ事業運営基本計画(事業目標)が掲げられ、それぞれに具体的な計画が明記されており、施設目標、グループ目標としても活用されている。ただ、今後は、到達水準が抽象的で曖昧な表現を具体的に示され、達成度合いを測ることができるように記載方法のさらなる工夫を期待したい。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
<p>① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>事業計画は、施設長の素案をもとに運営会議にて協議され、職員に意見を求めたうえで策定されている。中間期、期末には運営会議のメンバーにより進捗状況の確認、見直しが行われている。また、事業計画は職員会議により周知され、質疑応答については施設長により返答されている。今後は、事業計画策定にあたり、より多くの職員の意見を反映させる仕組みづくりに期待したい。</p>	

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

【コメント】

子どもたちには、行事に関わることや生活に密接に関わってくる事項について、夕食時などの機会を捉えて伝えられている。また、施設ホームページに掲載されている「養育院だより」には、子どもたちの行事予定、施設の取り組みや施設を取り巻く情勢などが記載されている。今後は、保護者や地域に向けて、施設としての方向性を示された理解しやすい資料などを作成され、ホームページに掲載することも検討されたい。

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○

【コメント】

人権擁護チェックリストを年4回実施し、集計された結果は運営会議等で検討し、その結果をパソコンで閲覧できるようにされている。第三者評価の結果等は会議等で周知を図り、項目ごとの課題は担当部署に振り分けて協議し、課題解決に繋げている。また、子どもへの聴き取りを所定の様式にて年3回実施し、その内容を職員間で共有し、必要に応じて話し合いを行って養育・支援の質の向上を図っている。今後は、課題解決に向けて実効性を高めるため、PDCAサイクルを意識した改善活動を期待したい。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【コメント】

第三者評価結果については、分析した結果等を文書化して職員会議等で説明されている。前回の第三者評価結果からの指摘事項については、事業計画に記載するなどして期限を定めて、改善を着実に進められている。今後は、改善活動を組織的に実効性の高い取り組みとするために、職員同士の協働関係を促進させるなど、より多くの職員が意識して改善活動に取り組めるような工夫を期待したい。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○
【コメント】 施設長は、職員会議や業務課会議等で施設の方向性を説明し、事務・業務分担表等にて施設長の役割を明記し、実践場面においてもそれに即した業務を遂行されている。本体施設の子どもたちには、重要な事項については夕食時の食堂で、小規模児童養護施設の子どもたちには、現地に向いて施設長が自ら説明されている。施設長不在時には、チャットワークというツールを用いて、施設長の指示を仰げるように体制を整えている。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	
【コメント】 施設長は、各種会議・研修に参加することにより、法改正や遵守すべき事項について積極的に情報収集及び研鑽に努めている。知り得た情報は、必要に応じて職員に文書を配布するなどして周知を図られている。就業規程については文書で配布し、ハラスメント防止についても就業規程を活用し啓発を図られている。労務管理面については、勤怠管理システムを導入するなど改善されてきているものの、職員との認識の差異もみられるため、今後、職員からの要望等に対しては、丁寧な説明や必要に応じて改善するなどの取り組みを期待したい。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○
【コメント】 施設長は、職員との面談時や毎日の業務引き継ぎの際に、必要に応じて助言やアドバイスを心掛け、問題が生じれば子どもからもヒアリングをされている。また、養育観の統一を図り、コンプライアンスや相手の立場を尊重して、協力し合うことができる組織づくりに向けて取り組みを進められている。さらに、新規職員・中堅職員の育成に力を注ぎ、院内研修の充実が図られている。今後は、施設長のビジョンを丁寧にわかりやすく職員に伝え、組織全体が共通認識のもと協働して養育・支援の質の向上を図ることができるよう、さらなるリーダーシップを期待したい。		

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【コメント】

施設長は、人事、労務、財務等の分析を通して、理念・基本方針実現に向けて幹部職員等と相談・協議しながら、経営の改善に向けて取り組まれている。現在、課題解決に向けて取り組まれているが、職員からは、業務量の偏りや責任感から精神的負荷が大きいとか、チームワークの促進やコミュニケーションのあり方などが課題であるという意見もみられる。今後は、職員の気づきや意見・要望をふまえながら改善に向けた取り組みを期待したい。

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果	
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○

【コメント】

法人として人材育成を最重要の経営課題として、キャリアに応じた育成、専門性及び人間力の向上、自己啓発の支援等の取組を充実させている。職員の採用及び確保は法人本部の主導で行われており、対面・オンラインの就職説明会を実施し、配属希望先の業務体験実施後、施設長が一次選考を行っている。小規模児童養護施設の増設に向けて、将来的に職員の増員が計画されている。新規採用や経験年数の浅い職員向けの院内研修を充実させ、育成・人材定着に努め、加算職員の配置についても6年度にさらなる配置を検討されている。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	○
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○

【コメント】

法人として人材育成を目的とした人事評価制度を導入されている。職員一人ひとりが目標設定し、仕事の達成度や仕事の質など10数項目の能力を上司が総合的に判断されている。階層ごとに具体的な作業基準表(遂行レベル)が設けられており、階層ごとの到達点・求められる役割が明らかにされている。職員の業務遂行表を用いて正当な評価になるような仕組みが整備され、考課者になる場合には考課者研修を受けている。



(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	

【コメント】

施設長は職員面談や職員アンケート等を実施し、職員の意向や就業状況など現状の把握に努めている。メンタル面への配慮については、アプリを活用してストレスチェックを実施し、集団分析して産業医の助言などを職員に周知している。職員からは、アンケート結果等があまり活かされていないという声も聞かれる。今後は、職員の意見・要望にもとづいて具体的な改善計画に反映させていくなど、職員のモチベーションをさらに高めて働きやすい職場環境づくりを期待したい。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○

【コメント】

法人として目標管理制度に取り組み、年に3回(目標設定・中間面接・達成度評価)上司による個人面接を行っている。年度当初に面接シートの作成方法を説明し、目標設定の際には等級に応じて求められるスキル「作業基準表」を参考するようにしている。職員は、事業計画に記載されている施設(グループ)目標を達成するための個人目標と具体的な取り組み、自己啓発の目標を設定されている。個人面接は直接の上司が行うが、施設長もその内容を確認されている。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

【コメント】

期待する職員像は職員行動指針や、人事考課に活用されている「作業基準表」に役割行動が明記されている。研修への参加は、権利擁護に関することなど組織におけるニーズや本人の意向を勘案しながら、幹部職員が決定している。附置している子ども家庭支援センターさくらにて研修を行うことにより、相談支援の実際を学ぶ機会も設けられている。今後は、さらに実効性のある研修計画とするために院内研修をはじめ、研修内容の評価や見直しを反映させていく取り組みを期待したい。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	

【コメント】

施設長が職員からの届出や面談を通して、職員の知識や資格の取得状況を把握している。法人主催の研修、外部研修を通して階層別の役割行動や専門性を深めることができるようにして、養育・支援の質の向上を図っている。また、外部のスーパーバイザーによる事例検討会を実施し、ケースの見立てや支援のあり方を学ぶ機会を設けている。特に新規採用職員に関してはOJTを充実させているが、スーパービジョンの体制については、課題が残ると施設でも認識されており、現状を検証され施設に最も適切なスーパービジョンの体制を検討されたい。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

実習の受け入れの目的や意義などを明確にし、実習のしおりを通して実習生に対し必要な事項を伝えている。事前資料として、職員のしおりに記載されている組織とチームワーク・施設職員の専門性などについて配布し、また実習期間中には、施設長などの講義を設定して効果的な実習となるように工夫されている。毎日の振り返りは、実習指導者または当日の遅番管理者が行っている。今後は、実習生に対する指導に職員間で差異が生じていないかどうか、今一度検証されたい。

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果	
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	

【コメント】

法人のホームページで、事業概要や計算書類、第三者評価結果が公表されている。年に5回「養育院だより」小規模児童養護施設からは「ドミトリーだより」を発行し、子どもの様子や養育・支援の内容を伝え、ホームページにも掲載している。苦情については、第三者委員や法人に改善内容も含めて報告しているが、ホームページへの未掲載など地域等への発信は改善の余地がみられる。今後は、苦情や施設の特徴ある養育・支援の内容等の公開、「養育院だより」等機関誌のタイムリーな更新など情報発信のツールとしてホームページを有効活用されたい。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○

【コメント】

経理や契約事務等の業務は、職務分掌による権限に基づく職員が経理規程を遵守して執行されている。地域小規模児童養護施設は、現場職員が会計書類を作成し、事務員がチェックされている。会計士が伝票等の確認をすることにより、指摘・アドバイスを受けることができる体制にあり、会計監査人も設置され3年に1回監査を受けている。また、社会保険労務士とも顧問契約を締結し、法人監査室による内部監査が年1回実施され、会計・労務管理について関係法令・規程等に基づく運営がなされているかチェックを受ける体制にある。

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果	
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
	(児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	○

【コメント】

職員行動指針や地域交流事業要綱には、地域との関わり方についての方針が明記されている。子どもたちは町内会の子ども会の様々な行事に参加している。また、施設長がオブザーバーとして会合に参加するだけでなく、職員が行事の企画運営に関わることもあり、地域とのつながりを大切にし、施設や子どもへの理解が深まるよう取り組まれている。子どもたちは近隣の店に出かけ、友人が施設に遊びに来ることも多い。また、今年は「名養まつり」が4年ぶりに再開され、卒園者のOBグループの支援も受け、地域から450名強の参加を得ている。

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○

【コメント】

ボランティア受入れマニュアルには、受入の目的や申し込み方法・留意点や職員の対応方法について記載され、受入れの際にはマニュアルに沿って事前説明が行われ、活動中の留意点や注意事項についても説明されている。また、学習支援やバレエ・太鼓といったクラブ活動のボランティアを受け入れている。活動中にボランティアが困らないよう職員が助言することはあるものの、今後は、子どもとの関わりに活かすことができるよう、またトラブル防止等のため勉強会等の機会を設けられたい。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○

【コメント】

児童相談所や学校、医療機関や障害者基幹相談支援センター等の関係機関をリスト化し、「名古屋養育院の手引き」に記載されている。関係機関とは定期的に連絡会等で情報共有を図っている。不登校や障害の特性から特に協働した支援を要する子どもについては、関係機関と連携し、養育・支援方法を検討する体制にある。また、取り組み状況や必要な情報は、報告書を作成して職員に回覧されたり、パソコンでも確認できる仕組みがあるが、今後は、職員への周知が十分に行われるような工夫を検討されたい。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○

【コメント】

施設長が参加する要保護児童対策地域協議会や町内会の会合等、家庭支援専門相談員が参加する連絡会、児童家庭支援センター「さくら」を通して、地域のニーズや情報を得る機会がある。「さくら」では電話・面接・訪問指導など、子育てに関する相談業務に取り組んでいる。来場者の多い「名養まつり」や多目的室を地域に開放しているが、その際に積極的に地域の幅広いニーズを把握することを目的としたアンケート調査を実施し、結果を職員にも周知していくことで、施設の機能を地域へ還元できるような取り組みにつなげられたい。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【コメント】

法人で取り組まれている公益的な活動「ハチドリチャレンジ」は、職員の奉仕活動を推奨するものであり、施設内でも参加を呼びかけている。コロナ禍で「名養まつり」が中止になった際は、地域の危険箇所を探して、危険箇所マップの作成やクリーンウォークラリーとして、職員と子どもが学区内の清掃活動を企画し地域貢献につなげられた。職員によっては、公益的な活動であるという認識が十分でないということもあり、職員の共通認識となるよう取り組みの目的や活動内容を計画等に盛り込み、地域に対しても施設の取り組みを周知するために情報発信を検討されたい。

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	
【コメント】		
子どもを尊重した養育・支援に関しては、マニュアルである「名古屋養育院の手引き」に記載され、新人研修の中で繰り返し伝えられ、職員会議等でも必要に応じて読み合わせをして支援の方向性を確認されている。職員は年4回「子どもの権利擁護に関するチェックリスト」を実施し、担当職員がまとめた結果を職員会議で報告し注意喚起を行っているが、なかなか改善されない項目もみられる。今後は、チェック項目の内容や結果について丁寧な説明や勉強会等を設定し、職員の共通理解を図りたい。		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	
【コメント】		
プライバシー保護については「名古屋養育院の手引き」に記載され、「倫理綱領」と関連付けて職員に周知をされている。高年齢児には個室が用意され異性の居室には入らないようにし、入浴については大小のいずれかの浴室を選択でき、小さい浴室は施錠して利用できるような配慮されている。また、同性による支援を原則とし、居室に入る際は必ずノックするようにしている。ただ、子どもの記録等の個人情報の取り扱い方には職員間で差異が生じていることもあるため、今後は、プライバシー保護に関して職員間で共通認識となる勉強会を設けられたい。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○
【コメント】		
入所前の施設見学の際には、施設のパフレットと「名古屋養育院での生活」という文書をもとに説明されている。「名古屋養育院での生活」は児童年齢に合わせて理解しやすいように3種類用意され、生活のルールやお小遣い・困ったときに相談できる人・場所等がわかりやすく記載されている。パフレットや「名古屋養育院での生活」については、新しい地域小規模児童養護施設の開始に合わせて変更する予定である。		

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	

【コメント】

子どもや保護者への説明は、入所時にパンフレットや「名古屋養育院での生活」を用いて説明し、併せて施設見学を実施することにより、実際に生活する場所や雰囲気を見てもらうことで施設での暮らしをイメージしやすいようにしている。入所時には子どもや保護者等の要望を聞く機会等を設けているが、職員からは手順や留意点がわかりにくいという声も聞かれる。意思決定が困難な子どもや保護者への配慮を含めた、説明の手順や留意点を施設として定めることで、職員の共通認識を図りたい。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	

【コメント】

措置変更や家庭復帰決定後には、移行先の施設や児童相談所等の関係機関との情報共有・連携が行われている。自立支援担当職員がアフターケアを定期的に行うことや、施設で行われていた養育・支援が継続できるように必要な情報は文書として渡すようにしているが、施設としての引継ぎ手順や文書の書式は定められていない。移行先の要望があれば対応するかたちでの情報提供ではなく、退所後安定した生活を送るために、必要な情報を選択して引継ぎ文書の書式を定め、あわせて退所後の相談方法や担当者を記載した文書を渡すことを検討されたい。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者  
評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【コメント】

子どもの満足度を把握する取り組みとしては、個別に自立支援計画策定時や、年3回の聞き取りの際にチェック表に基づき子どもの話を聞き、生活の様子を把握している。また、毎月実施している「子どもとの話し合い」においては小学校低学年・高学年・中高生に分かれて行い、生活のルールを話し合うばかりでなく子どもからの要望を聞く機会としている。子どもからの要望等は職員で検討後、子どもにフィードバックされている。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【コメント】

苦情解決責任者を施設長とした苦情解決制度及び第三者委員が設置されている。施設には意見箱が3か所設置され、意見箱の近くには苦情や意見の相談先が明記された文書が掲示されている。また、名古屋市に匿名で送ることができる葉書が配布され、苦情を申し出しやすくしている。苦情は法人の定めた苦情処理解決要綱に沿って対応され、内容・対応策等は文書に記録され、苦情申し立て者には、対応策等が伝えられフィードバックされている。今後は、ホームページの情報公開をタイムリーに行うことで、適切に苦情対応していることを周知されたい。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすく、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

子どもが相談する相手を自由に選択できることや相談窓口等は、「名古屋養育院での生活」に記載されており入所時に説明され、子どもに配布されている。当施設は担当制ではないため、子どもは話しやすい・話を聴いてほしい職員を自由に選択している。施設としては個別に話を聞く機会を定期的に設けることで、どの子どもからも意見を聞く機会を設け、話をする場所は居室や会議室等から子どもが話しやすい場所を選択できるようにしている。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○

【コメント】

子どもからは「子どもとの話し合い」や個別での聞き取りなどを通して、相談や意見が多数挙げられている。「子どもの自治会組織について」という文書には、子どもが主人公の養育院となるために、子どもとの話し合いのねらいが記載されている。ただし、子どもからの相談や意見で、すぐに対応や返答が難しいものについて明確にされていないため、相談・意見を聴いた際には、どのように対応して子どもにフィードバックしていくか判断に迷うといった職員からの意見もみられる。今後は、相談の受付から対応までをわかりやすくするため手順を文書で示されたい。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	
【コメント】 緊急対応マニュアルが整備されており、事故発生時の対応方法についても、フローチャートでわかりやすく明示されている。ヒヤリハットや事故報告書は一定の報告書に記載し、業務課会議や職員会議で共有し、改善策を検討して再発防止に努めている。ただし職員からは、再発防止に向けた意見交換会も必要であるとしていることから、今後は、報告書の要因分析や改善策・再発防止策を組織的に検討・検証する部署の設置、事故防止等に役立つ勉強会の実施などリスクマネジメント体制の一層の強化が期待される。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○
【コメント】 感染症対応マニュアルを整備しており、感染症の予防や発生した際はマニュアルに沿って対応している。新型コロナ禍では、名古屋市により派遣された感染症専門の看護師から、隔離の方法や防護服の着脱・食事の提供方法等のアドバイスを受ける機会があった。日頃から手洗い・うがいを徹底することで感染症予防に努めている。今後は、新型コロナ禍で実践してきた予防・対応策を継続しつつ、定期的に感染症対策に関する勉強会を開催するなどして、感染症予防と発生時の対応力の向上を図りたい。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○
【コメント】 防災マニュアルには緊急時の対応方法や連絡先がわかりやすくフローチャートで明示されている。防災計画に沿って地震や火災・竜巻など様々な想定で避難訓練を毎月実施しており、備蓄品や防災食等は栄養士により管理されている。また、法人と連携し事業継続計画(BCP)を策定され、災害時における職員の安否確認については、携帯電話のチャットワーク機能を用いて管理されている。今後も継続的に災害のリスクについて職員間で協議され、災害時における地域との連携体制、ご家族への連絡方法、子どもたちの安否確認方法など実効性の高い防災対策に期待したい。		



## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	
【コメント】		
<p>養育・支援の実施方法のマニュアルとして「職員の手引き」が整備され、マニュアルは新人職員研修の際に活用され、必要に応じて職員会議においても読み合わせがされている。今後は、養育や支援に差異が生じないように記載内容の精査、職員に対してわかりやすい記載方法の工夫、マニュアルに基づいた養育・支援が実施されているかどうかを検証する仕組みを検討されたい。</p>		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	
【コメント】		
<p>標準的な実施方法は、業務課長とグループリーダーが中心となって毎年見直しを実施されている。見直しについては、年々積み上げてきた「職員の手引き」を基本としたうえで、子どもの状況をふまえ職員間で統一した養育・支援が必要となる箇所を追加・修正してきているが、追加・修正したところの職員への周知については、不十分なところが見られる。今後は、追加・修正箇所を職員へわかりやすく伝えるために周知方法の工夫と、見直しの際には子どもや職員の意見が反映されるような仕組みづくりを期待したい。</p>		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○
【コメント】		
<p>自立支援計画は、アセスメント票、児童現況調査票を活用して策定されている。アセスメント票は発達・年齢に応じて6種のアセスメント書式が用意されている。自立支援計画は計画作成の担当職員が作成し、グループリーダー・業務課長・施設長が確認し、必要に応じて修正されている。子どもには計画策定前に個別で目標や希望を聞く機会を設け、その内容は計画に反映され、また心理士の所見・見立てが自立支援計画に盛り込まれている。今後は、自立支援計画の策定のための協議・合議の場を設定され、養育・支援方法を総合的・組織的に判断されたい。</p>		

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容（ニーズ）等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

自立支援計画の見直しは年2回実施されており、モニタリングシートとして記録されている。自立支援計画策定時と同様、個別で子どもと話す機会を設けて今後の目標と希望を確認し、支援内容や方法の確認・見直しをされている。自立支援計画やモニタリングシートはパソコンで確認できるよう整備されているが、職員が各自で確認するように伝えていないとどまっている。大舎制で担当制を持たない現状から、職員の共通認識のもと施設全体で養育・支援が行われていくよう、計画やモニタリングシートの内容確認を行うような仕組みを整えられたい。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの閲覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

子どもの記録は、児童管理システムで記録されている。ネットワークシステムがあり、職員はパソコン内で情報共有できるよう整備されている。記録の書き方は「職員の手引き」で説明しているが、職員によって書き方の差異がみられ、口頭で指導をすることも少なくない。秘匿情報の共有を制限することや全職員で共有すべき内容については閲覧できるよう対応しているが、閲覧状況の確認までは至っていない。今後は、記録の書き方に差異が生じないよう取組み、必要な情報が職員に的確に伝わるよう情報発信の方法について検討されたい。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	○

【コメント】

子どもの記録の管理責任者を施設長とし、記録は事務所の鍵付き書庫で保管され、法人の定めた個人情報保護規定に沿って管理や情報提供方法の徹底を図っている。子どもや保護者には、入所時に個人情報の取り扱いについて説明をしている。業務中に個人情報を置いたままで離席する職員には、書類を裏に向けて管理を徹底するよう声をかけるなど、個人情報の取り扱いに関する職員の意識は高いものが伺える。

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
<p>① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

【コメント】

子どもの権利擁護については、「職員の手引き」「事業概要」に法人理念、基本方針、職員行動指針、全養協倫理綱領を明記し、職員に配布し理解が図られている。また、単年度の事業計画にも権利擁護についての具体的な計画目標が掲げられている。職員は、人権擁護チェックリストを年4回実施し、グループリーダーにより集計され、業務課会議において分析・検証し、職員会議で注意点などが報告されている。今後は、権利擁護について職員がどこまで共通認識として理解しているか検証する機会も設けられたい。

(2) 権利について理解を促す取組	
<p>① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりがかげがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

【コメント】

施設の職員は、名古屋市社会的養育施設協議会の権利擁護委員会に所属し、子どもの権利ノートの作成などの業務に携わることが、施設での日々の養育・支援に活かされている。また、毎月定期的で開催される子ども会議では、子どもたちへ自他の権利について学習の機会を設けており、権利ノートに添付されているハガキの使用方法についてわかりやすく説明されている。今後は、子どもたちの権利について理解しやすい資料作成や、職員にも学習の機会を設けるなどを検討されたい。

(3) 生い立ちを振り返る取組	
<p>① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。</p> <p><input type="checkbox"/>事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に繋がっている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

【コメント】

子どもの生い立ちの整理のため、「生い立ち整理委員会」が設置されており、職員と一緒に生い立ちを振り返る機会を設けている。今年度は「自分を知ろう」というテーマで子どもたちにアンケートを実施し、親の名前や入所以前に住んでいた場所などについて聞き取りが行われた。子どもたちからの聞き取り結果からは、実際とは異なる認識をしている子どももおり、職員は、子どもたちの気持ちに寄り添いながら、必要に応じて子どもの間違った認識を正しく伝えるためのタイミングや方法を検討されている。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	

【コメント】

施設では、「不適切なかかわり」について具体的に何かは会議や研修で職員に周知されている。また、業務課会議では施設長自らが、子どもに対する不適切なかかわりの事例をまとめ、話題として取り上げて防止に努めている。ただし、職員からの自己評価では、大舎制のため限界があり性的な問題が発生することがあるとコメントしている。また、子どもたちの攻撃性や衝動性の問題についても指摘されている。今後は、「不適切なかかわり」についての防止策や発生した時の対応についてマニュアル化され、職員会議等で周知するとともに、アンケート調査を定期的に行い早期発見に取り組まれない。

(5) 支援の継続性とアフターケア

①	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	

【コメント】

子どもの生活の連続性を重視し、施設での受け入れの際は新入所児の不安の軽減を図るため、職員のみならず年長の子どもたちの協力を得ながら、新入所児のリクエストしたメニューを取り入れるなど温かく迎えることができるように配慮している。また、可能な限り小学校など、入所前に関係機関との連絡調整を行っている。家庭復帰や施設変更など退所後については、子どもからの相談がある場合に応じるようにしているが、児童相談所が主体になることが多いことから、今後は、退所後も関係の継続に努め施設としての支援の充実を図られたい。

②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生時の連絡などにも対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	○

【コメント】

地域小規模児童養護施設では、子どもの身近で日用品や食材の購入・調理などが行われ、リービングケアの支援の充実に取り組んでいる。本体施設では、大舎制という難しさを抱えているが、中学生以上は自分で洗濯をしたり、調理体験などを取り入れている。卒園後については、卒園児の集いとして「はぐるま会」が組織され、施設の在園児も参加しての食事会や、名養まつりへの参加などの機会を設定されている。今後、本体施設においては、退所前に一人暮らしを想定したリービングケアについて充実を図られたい。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
	<input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	
【コメント】 大舎制によりフロア担当制をとっており、職員がチーム意識を持って支援にあたっている。フロア以外の宿直・夜勤を担うことから、職員は子ども全員のケース全般について把握するように努めている。子どもとは学期ごとに面談を実施し、日々の様子や権利擁護に関すること・将来の希望などについて、一人ひとりから聞き取りを行っている。今後は、行動上の問題があった場合に子どもの言動に左右されてしまわないよう、子ども一人ひとりが抱えている心理的課題等の情報共有や職員間で共通認識を持つことができるよう連携を図りたい。		
②	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	○
	<input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	
	<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。	
<input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	○	
【コメント】 夜間帯は宿直・夜勤各1名を配置し、子どもの夜泣きや年長児の相談に対応できるように体制を整えている。地域小規模児童養護施設では、生活のルールなどを子どもと話し合い柔軟に対応しており、本体施設の子どもたちが地域小規模の生活に憧れを抱くほどになっている。本体施設では、大舎制でありフロア担当制という環境から、職員間の裁量権の差異が課題としてあがっている。今後は、職員の裁量権について協議をし、個々の子どもの状況に応じて、柔軟な対応ができるよう体制づくりを検討されたい。		
③	A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> つまづきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	○
【コメント】 毎月の子ども会議では、子どもたちと生活のルールについて話し合いが行われている。また、子どもたち一人ひとりと生活の目標を設定し、主体的に生活が送れるように支援されている。フロア担当制をとっているが、複数の職員の中から子どもと向き合える職員を必ず確保しており、子どもの状況把握に努めている。中学生になると自分で洗濯をしたり、小学生でも自分の布団の片づけ、自室の掃除等をしている。今後も引き続き、施設全体・小規模における養育の評価を全職員で定期的に話し合い、子どもがきちんと育っていることを客観的に確認していくことが望まれる。		

④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	○
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	○
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	

【コメント】

幼稚園は2か所に通園しており、中学生は8か所の学習塾に個別に通うなど、子ども一人ひとりのニーズに添った支援を行っている。遊びについては、近隣の公園を活用するとともに、自室であれば友だちを施設内に招くこともできる。施設では「フットサル」や「釣り」などいくつかのクラブ活動を設けて支援されている。子どものニーズに応えられない場合には、グループリーダーがその理由を説明している。今後は、施設内での養育に関するプログラムの作成や、専門機関やボランティア等の活用についても検討されたい。

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	○

【コメント】

生活のいとなみを通して、子どもたちが基本的な生活習慣を確立できるように支援されている。施設のルール等については、子どもの意見・要望をふまえ子どもと一緒に考えていくようにしている。また、毎月の子ども会議において「車のローン」「リボ払い」「中退のデメリット」など多岐にわたり具体的なテーマを設定し、文書や口頭での説明のみならず、YouTubeを活用するなど、理解を深めることができるよう工夫されている。地域の子ども会の行事や関係機関のセミナーにも積極的に参加し、社会性の習得を支援されている。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気の中で食事できるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	○

【コメント】

大舎制のため全員が食堂での喫食になっており、食堂での座席については常に子ども同士の関係性に配慮し、楽しい雰囲気の中で食事ができるよう支援されている。嗜好調査は食べ物の好き嫌いに限らず、箸の持ち方など食事マナーについても言及し、食生活への学びにも繋がっている。誕生日には好きなメニューがリクエストでき、生ものなど通常では提供を控えている食材も極力用意するように努めている。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	○
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	○
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	○

【コメント】

衣類は一括購入せず、特に高齢児は下見をすることにより予算を意識して購入できるよう支援するとともに、時には「古着」などの購入も認め、衣類を通して子どもが自己表現できるよう支援をされている。アイロンかけや補修は、子どもの身近で行うようにし、中学生以上には自分で洗濯するよう支援している。今後は、衣類を清潔に保つことや、寒暖による衣類の調整を行うことができるよう支援方法の工夫をされたい。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	○
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	○

【コメント】

大舎制をとっているが、中高生以上には個室を確保されている。小学生以下は関係性を重視した相部屋になっているが、スペース的には十分な広さが確保されている。廊下も広く、全体的に広々としているが、掃除が滞っている様子はみられず職員の意識の高さを感じられる。経年劣化は否めないが、破損箇所はすみやかな修繕に努めている。今後は、子どもの相部屋などについては、子ども個々のスペースが確保されプライバシーが保障されているか、子どもの居心地の良さ・安心安全な環境という観点から精査されたい。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	

【コメント】

健康管理については、近距離にある嘱託医と連携し、定期的に健康診断を実施している。また、法人の産業医である総合病院とも連携し、感染症の際などは迅速な対応にあたっている。児童精神科への受診ケースも増加し、児童相談所とも連携しながら支援に努めている。市販薬を含めて内服薬についてはスタッフルームで管理し、食後の投薬については食堂へ必要数のみを持参し、子どもに服用を促しているがチェック体制の不十分さは否めない。現在当施設では、看護師が配置されていないため、全職員で誤薬防止のための服薬チェック体制について仕組みを強化していくことが望まれる。

(6) 性に関する教育

①	A16 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	○
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢・発達状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	○
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	

【コメント】

施設内に「生と性の委員会」を設置し、委員会が中心となり子ども会議を通じて、子どもの年齢・発達状況に応じて性への理解を深めることができるよう支援をさしている。職員が性をタブー視しないように努め、高校生が職員に恋愛や性に関わる相談をできる雰囲気が見られる。施設内での学習は行われているが、必要に応じて外部機関による研修も検討され、より生と性についての理解の浸透を図ることにより、男女混合・大舎制の利点が活かされるようにされたい。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけて出そうと努力している。	○

【コメント】

子どもの性的課題や不適切行動が起きた場合は、専門職や上司職員が対応するだけでなく、フロア担当職員が丁寧な聞き取りを行い、学校や保護者とも連携し、加害側・被害側それぞれの子ども状況に配慮しながら支援に努めている。職員は支援体制として大舎制であることをマイナス要因とは捉えていないが、実際に死角が多く、施設できる環境においても起こりうる性的な課題等については、職員全体で検討し課題の克服に努めて、子どもにとって癒しの場となるように対応するとともに、支援者側の不安感の軽減も図られたい。

②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	
	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	

【コメント】

フロアを男女別に分けたうえで大舎制をとっており、施設内での1階と2階の行き来も自由とし、各個室への出入りも職員の確認のうえで認められているため、常に子ども同士の関係性の把握に努めて支援されている。職員は、いじめや差別に対して真摯な対応に努めており、関係機関との連携も図られているが、職員からは環境面での死角の多さと、組織として支援に一体感を感じられないという意見もあり、今後は、十分な話し合いを通して統一された認識のもと支援体制を整えられたい。



(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	

【コメント】

常勤・非常勤各1名の心理士を配置し、子どもの心理的支援にあたっている。心理士は、子どもと一緒に食事をとり、子どもとの交流・行動観察を行っている。また、全児童の自立支援計画作成に携わり、フロア会議・小規模児童養護施設の各会議に参加し、現場担当職員と連携を図っている。心理士は児童相談所や児童精神科医とも協力し支援にあたっているが、年々増加する心理的ケアが必要な子どもへの支援充実を図るために、施設全体で検討する機会の設定や対象となる保護者等への助言・援助についても、児童相談所と連携し、対応することも検討されたい。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	○

【コメント】

学習支援については「学習支援委員会」が中心となり、子ども一人ひとりの学力の把握に努めている。中学生は学習塾に個別に通うなど、個々の子どもに合わせた支援に努めており、21時から22時の間は娯楽室での学習時間を設け、学習の習慣化が図られている。小学生に関しては学習室での学習に加え、忘れ物や提出物の確認のため下校後にチェックしている。ただ、学習支援を実施する上での課題は、個人要因と環境要因に分けて考えなければならない。学習支援委員会の支援により環境要因は整備されつつあることから、今後は、個人要因である「認知機能の特性」「基礎学力の低さ」「動機づけの低さ」などから支援体制の充実から検討されたい。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	
	<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	
	<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	○

【コメント】

子どもの進路については、フロア全体による担当制をとりながらも、個々に進路担当職員を配置し、子どもの希望に添いながら進路決定できるように支援されている。また、子どもの意向のみでなく、学校や児童相談所、必要に応じて医療と連携を図り、意見や助言を受けてから進路選択を行っている。メンタル面での課題から中退や不登校ケースが増加している傾向にあるが、見極めるため一定の期間を設けてから進路を検討されている。今後は、職員の共通認識のもと支援できるような体制を検討されたい。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	○
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	
	<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

アルバイトについては施設内での制限を設けず、赤点など学業的な課題がなければ、それぞれの学校の校則に則った形で推奨されている。大学進学を見据えてアルバイトに励む子どももみられる。特別支援学校の生徒には、学校での職場体験や実習を通して、金銭管理や生活スキルなどが身につくよう支援が行われている。施設独自の実習先や体験先の開拓には至っていないが、成績不振でアルバイト経験を経ずに、社会に出ざるを得ない子どもへの支援を充実させるために、協力機関との連携を検討されたい。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

業務課長とグループリーダーがそれぞれ家庭支援専門相談員を兼任しており、入所相談の窓口になっている。日常的な家族との連絡相談は、フロア担当職員全員で対応しており、児童相談所との連絡調整も同様である。外出や帰省後の子どもたちの様子もフロア担当職員が確認し、様子を観察するようにしている。今後は、家庭支援専門相談員の立場・業務内容を明確にしたうえで、家庭支援の充実を図られたい。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

親子関係の再構築については自立支援計画に方針が掲げられ、保護者を共同養育者と捉え、施設職員全員で取り組まれている。家庭復帰は児童相談所主導のもと、ケース会議を設け家庭支援専門相談員・自立支援担当職員・フロア担当職員により協議され慎重に進められている。施設内に親子訓練室が設けられていないため、今後は、親子の話し合いの場に限らず、保護者の養育力の向上が図れるように環境面の整備・工夫を期待したい。